

令和6年度宮古島市公立幼稚園・公立認定こども園 認可保育施設新規入所(園)申込案内(1・2・3号)



宮古島市公立幼稚園
公立認定こども園
(1号認定)

認可保育施設(2・3号認定)
【申込条件】市内在住の集団保育が可能な
児童で、かつ保護者の共働き等により保育
を必要とする児童

受付期間 10月19日(木)～11月2日(木) 10月19日(木)～11月17日(金)

受付場所 宮古島市役所こども未来課(宮古島市役所1階)(土日祝除く9:00～17:00)
時間 ※申込用紙等の配布及びホームページでの公開は、上記期間に行います。

対象児

1号

宮古島市在住 3歳児～5歳児
(3歳児は認定こども園のみ)
3歳児：R2.4.2～R3.4.1 生まれ
4歳児：H31.4.2～R2.4.1 生まれ
5歳児：H30.4.2～H31.4.1 生まれ
※公立幼稚園は、令和6年度も同じ施設の
利用継続を希望する場合でも申込は必要で
すが、公立認定こども園(園児)(1号認定)
は、申込は必要ありません。
※4歳児クラスのある幼稚園(鏡原、西城、
西辺、狩俣幼稚園)
※公立幼稚園は指定校区はありませんが、
小学校は現住所により指定校区があります。

2・3号

生後3か月～5歳児
(令和6年4月1日時点での満年齢)
※在園児童(2・3号認定)で令和6年
度も同じ認可保育施設の継続利用を希
望するのであれば、申込は不要です。
※転園を希望する場合は、上記期間に
必ずお申込みください。
※園によっては受入年齢が異なります。
※転入予定の方については、上記期
間のみ郵送での申込を受付します。
(R5.11.17消印有効)
※どの児童も無条件で入所できるわけ
ではありません



預かり保育について (公立幼稚園)

利用要件

保育所入所基準と同様に就労や疾病等によ
り午後の保育に欠ける者
(就労証明書等が必要)

預かり保育は定員があるため、**希望者全員
が利用できるわけではありません。**保育の
要件がある方は、保育施設の利用も併せて
検討してください。

実施園は申込状況により決定されます。
※公立認定こども園の午後預かりは実施し
ておりませんので、ご注意ください。

法人の認定こども園について

※法人の認定こども園は、入園説明会が開催されます。
詳細は各園へお問い合わせください。
※法人の認定こども園(1号)の入園を希望される場合
は、各施設への申込となります。

法人認定こども園	説明会日程	電話
はなぞのこどもえん	オンライン 9月11日～ 10月20日	☎0980-73-4982 070-5271-4835
クララこども園	10月28日	☎0980-79-7128
いけむらこども園	10月21日	☎0980-77-2226

問 こども未来課 保育こども園係 ☎0980-72-3751(代)

地産地消で所得アップ! 循環型で災害にも強い島づくりへ!

産業振興局
の取組

去る8月の月上旬に襲来した台風6号は、皆さんの記憶にも新しいのではないでしょ
うか。宮古島市も暴風に巻き込みながら、その後Uターンした台風は沖縄地方全体
に長く影響をもたらし、宮古島市にも船が入らず、長期間にわたって物資不足の状況
が続く、市民の生活にも支障が生じました。

もう少し記憶をさかのぼると円安や国際競争などの影響で食料品等の価格が高騰し
ましたね。さらに今後は、働き方改革によって、物流業界に様々な影響がもたらされ
ると言われており、物流コストの上昇や、そもそも物資が届きにくくなるようなこと
も想定されます。

できるだけ私たちの暮らしに必要なモノを自分たちでまかなうようにすることで、
災害などの影響を受けにくい、足腰の強い島づくりにつながることができます。

また、皆さんは「地産地消が所得アップにつながる」というイメージは湧くでしょ
うか?今までうまく活用できていなかった食材を活用することで、生産者の皆さんの
所得アップにつながる面があります。ただ、それだけでなく、市の経済全体にもよい
効果をもたらせてくれます。

私たちの暮らしに必要なモノを外から購入しているとその分お金が外に流れてい
てしまいます。地産地消することで、外から購入しているモノを地域の中から購入す
るようにしていけば、お金の流出を抑えることができます。地域全体にとどまるお金
が増えることになるのです。

そうすることで生産者の皆さんだけでなく、
地域全体にその効果は広がっていくこととなります。

全てのモノを地産地消にすることは難しいです
が、地域の中でも作る事ができるものはできるだけ
地域にモノに置き換えていくと所得アップにも災
害に強い島づくりにもつながります。



「どんな取り組みをしているの?」
私たち産業振興局では、地産地消を進めるために、大きく5
つの取り組みを進めています。

【その1】関係者のネットワークづくり
地産地消はとも多くの関係者が協力して取り組む必要があ
ります。そうしたネットワークを構築するために、地産地消推
進協議会の運営サポートを行っています。

【その2】学校給食の地産食材利用率アップ
地産地消を進めるためには、生産と消費をつなげるコーデ
ィネーターの存在が必要です。産業振興局に地産地消コーデ
ィネーターを配置し、生産と消費をつなげる仕組みづくりに向け
て学校給食への地産食材提供に取り組んでいます。また、昨年
度好評だった「みやうく食材の日」を今年度も実施予定です!

【その3】拠点づくり
地産地消を進めるための拠点づくりとして、上野庁舎に農産
物保管用の冷蔵庫を設置し、運用します。そのほか、上野庁舎
を地産地消の拠点として活用するよう検討を進めます。

【その4】機材導入の支援
地産地消や6次産業化を促進するため、地産食材の加工や保
管に取り組む方に、設備導入の経費の一部を補助しています。

【その5】気運づくり
地産地消を進めるためには、市民みんなが地産の食材を選び、
楽しみながらその輪が広がっていくムーブメントを起こしてい
くことが必要です。そのための仕組みや仕掛けづくりに取り組
んでいます。

市民ワークショップを開催します!
「お買い物から考える地産地消×地域経済循環」
ゲーム感覚で楽しみながら地産地消でわたしたち
の暮らしがどう変わるのか考えます。
ぜひご参加ください。詳しくは市HPより。



10/21(土)
22(日)